

下水道使用料の水準について

令和6年8月
白岡市上下水道部

料金水準の検討の必要性について

白岡市の料金改定の状況

- ・ 令和3年1月 下水道使用料改定について検討開始
- ・ 令和4年10月 料金改定(17.8%)
- ・ 令和6年4月 料金改定(15.1%)

なぜ、改定したばかりで料金水準の検討が必要なのか

国庫補助金(社会資本整備総合交付金)の交付対象事業の要件

少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、(中略)検証結果を公表していること。

【参考】国庫補助金の交付実績

年度	交付額	主な事業
R3	106,200千円	汚水幹線工事、マンホールトイレ設置
R4	145,565千円	汚水幹線工事、マンホールトイレ設置、ポンプ場改築
R5	117,800千円	汚水幹線工事、ポンプ場改築

白岡市の料金体系について

用途	基本水量	基本使用料	超過使用料 1m ³ あたり	
			範囲	単価
一般汚水	10m ³	1,291円	11～20m ³	126円
			21～35m ³	142円
			36～50m ³	159円
			51～100m ³	174円
			101m ³ 以上	191円
公衆浴場汚水	100m ³	9,584円	101m ³ 以上	95円
臨時	10m ³	3,193円	11m ³ 以上	319円



使用水量に応じて単価が増加する累進制を採用している。

参考

使用料単価(R7見込額) 144円

総務省の示す最低限の徴収単価 150円

経営状況について(経費回収率)

単位:千円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	928,600	935,851	944,917	948,371	953,441	954,359	953,814
使用料収入	485,513	483,530	481,558	479,614	477,680	475,774	472,902
基準外補助金 ※	40,000	40,000	41,000	41,000	41,000	41,000	42,000
収益的支出	903,487	911,089	919,489	923,261	928,632	929,835	928,998
汚水維持管理費	259,101	258,615	258,126	257,641	257,154	256,671	256,025
汚水資本費	246,823	245,677	244,528	243,387	242,241	241,103	239,585
純利益	25,113	24,762	25,428	25,110	24,809	24,524	24,816
経費回収率	95.97%	95.88%	95.80%	95.73%	95.65%	95.58%	95.42%

※基準外繰入金のうち、収益的収入に係るもの。

汚水維持管理費 : 維持管理費から、雨水分などの一般会計で持つ経費を除いた経費

汚水資本費 : 汚水に係る利子、減価償却費

経費回収率 = 使用料収入 ÷ (汚水維持管理費 + 汚水資本費)

経費回収率は、令和7年度以降、95%以上を維持できる見込み

経営状況について(繰入金)

単位:千円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
純利益	25,113	24,762	25,428	25,110	24,809	24,524	24,816
現金残高	151,109	145,949	145,219	150,194	152,237	143,191	149,175
基準外補助金	40,000	40,000	41,000	41,000	41,000	41,000	42,000
うち赤字補填分	14,887	15,238	15,572	15,890	16,191	16,476	17,184
うち純利益確保分	25,113	24,762	25,428	25,110	24,809	24,524	24,816
基準外出資金	28,870	33,757	33,688	61,121	62,309	36,408	49,005
うち現金確保分	28,870	33,757	33,688	61,121	62,309	36,408	49,005

基準外繰入金の目的(使途)

赤字の解消(純利益0、経費回収率100%) 1,500万～1,700万円／年

純利益約2,500万円の確保 2,500万／年

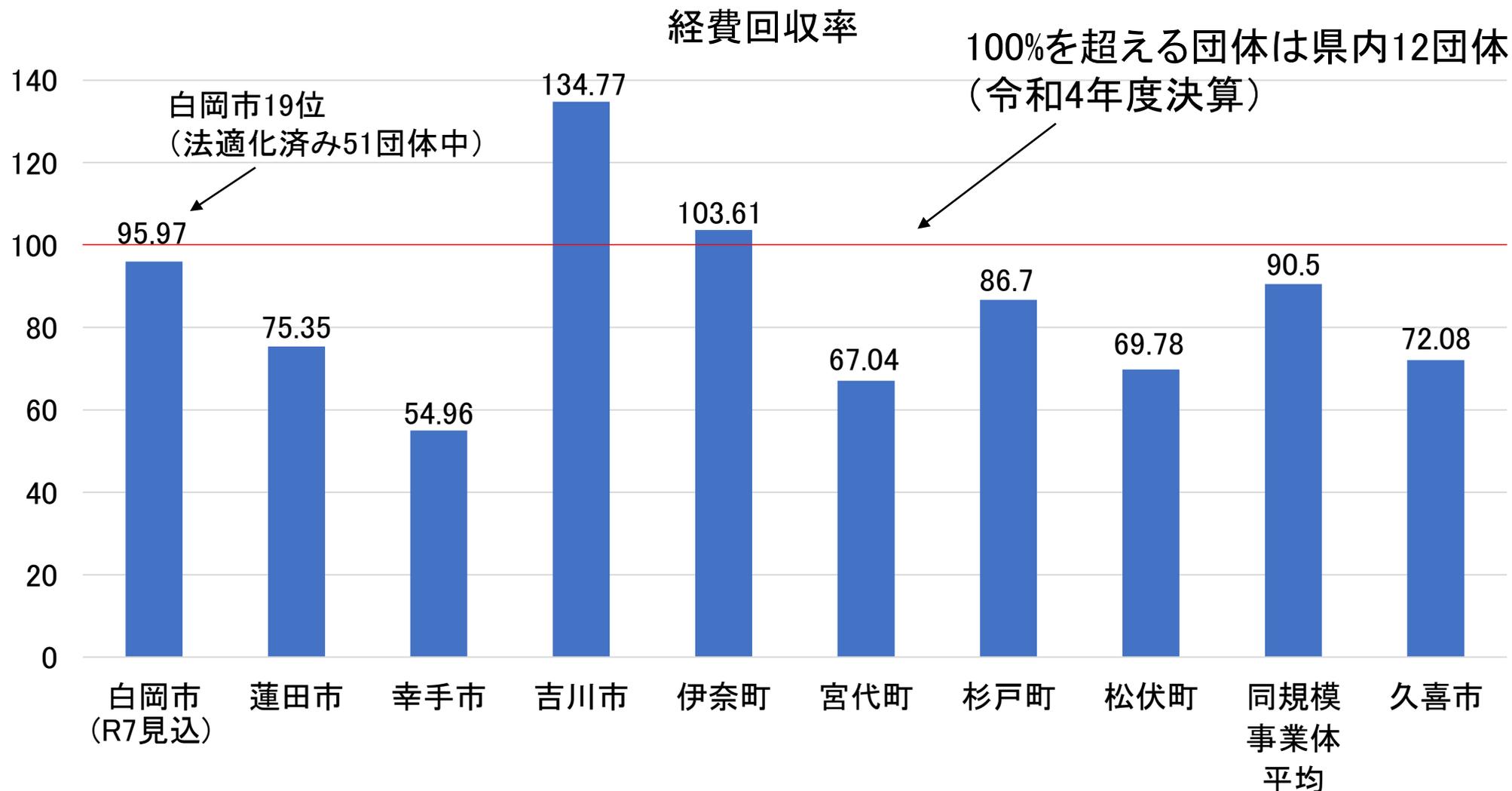
現金残高(支払い能力)の確保 3,000万～6,200万円／年

合計 7,000万～1億円／年

料金水準の基準について

水準	必要な経費 回収率(見込)	必要な改定 率(見込)	現行料金との差
令和3年度以前料金 (2段階改定前)	約76%	—	△1億2,000万円／年
現行料金	約95～96%	【参考】 計 約36%	—
赤字解消 (前回改定で目指した水準)	100%	約4～5%	+1,500万～1,700万円／年
一定額の純利益の確保	約104%	約8～9%	+4,000万～4,200万円／年
現金支払い能力の確保 (基準外繰入金0)	約110～116%	約16～20%	+7,000万～1億円／年

他団体との比較について(経費回収率)

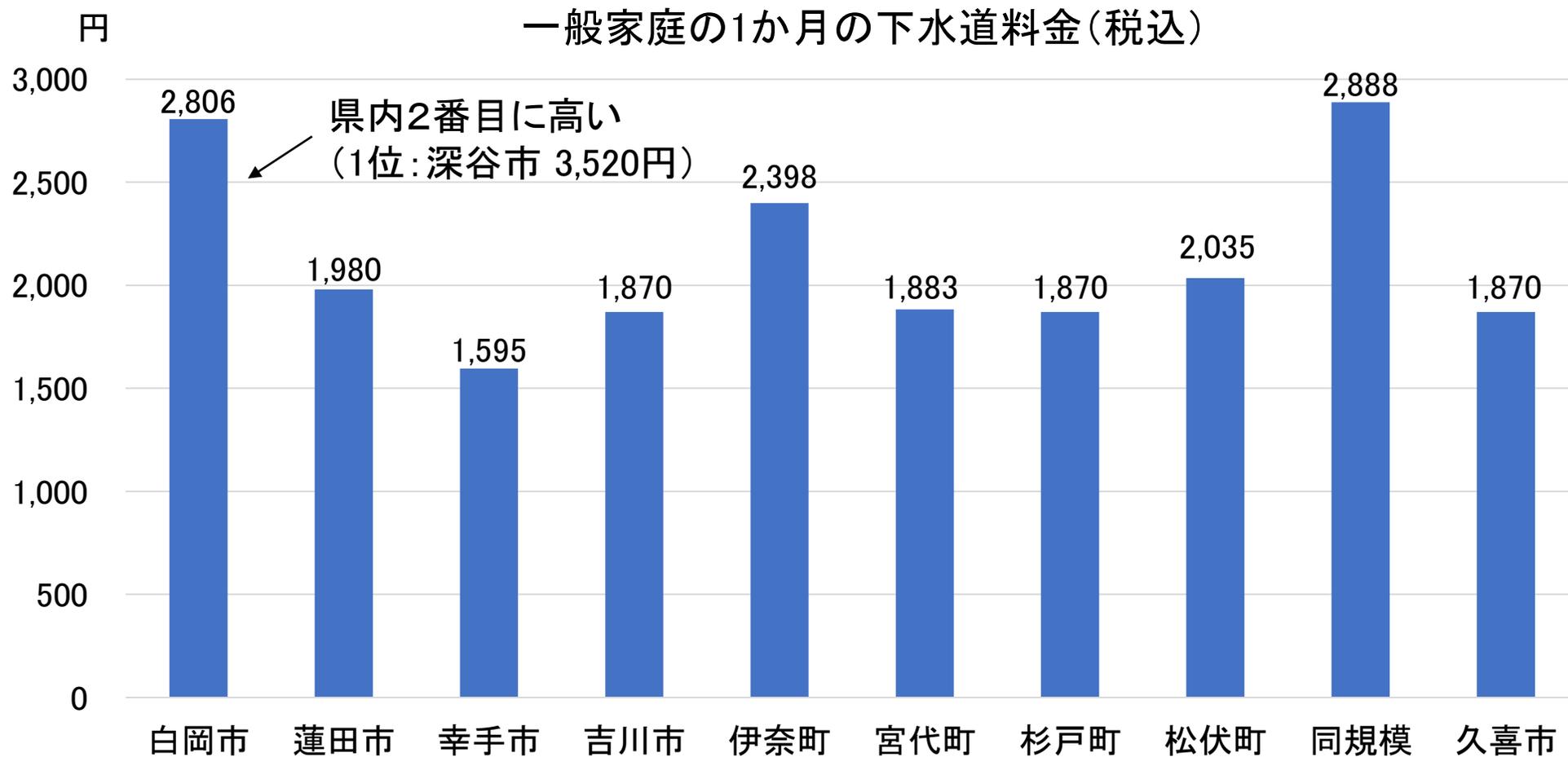


※ 同規模事業体: 処理区域内人口3~10万人、人口密度50~74人/ha
供用開始後30年以上

他団体との比較について(一般家庭料金)

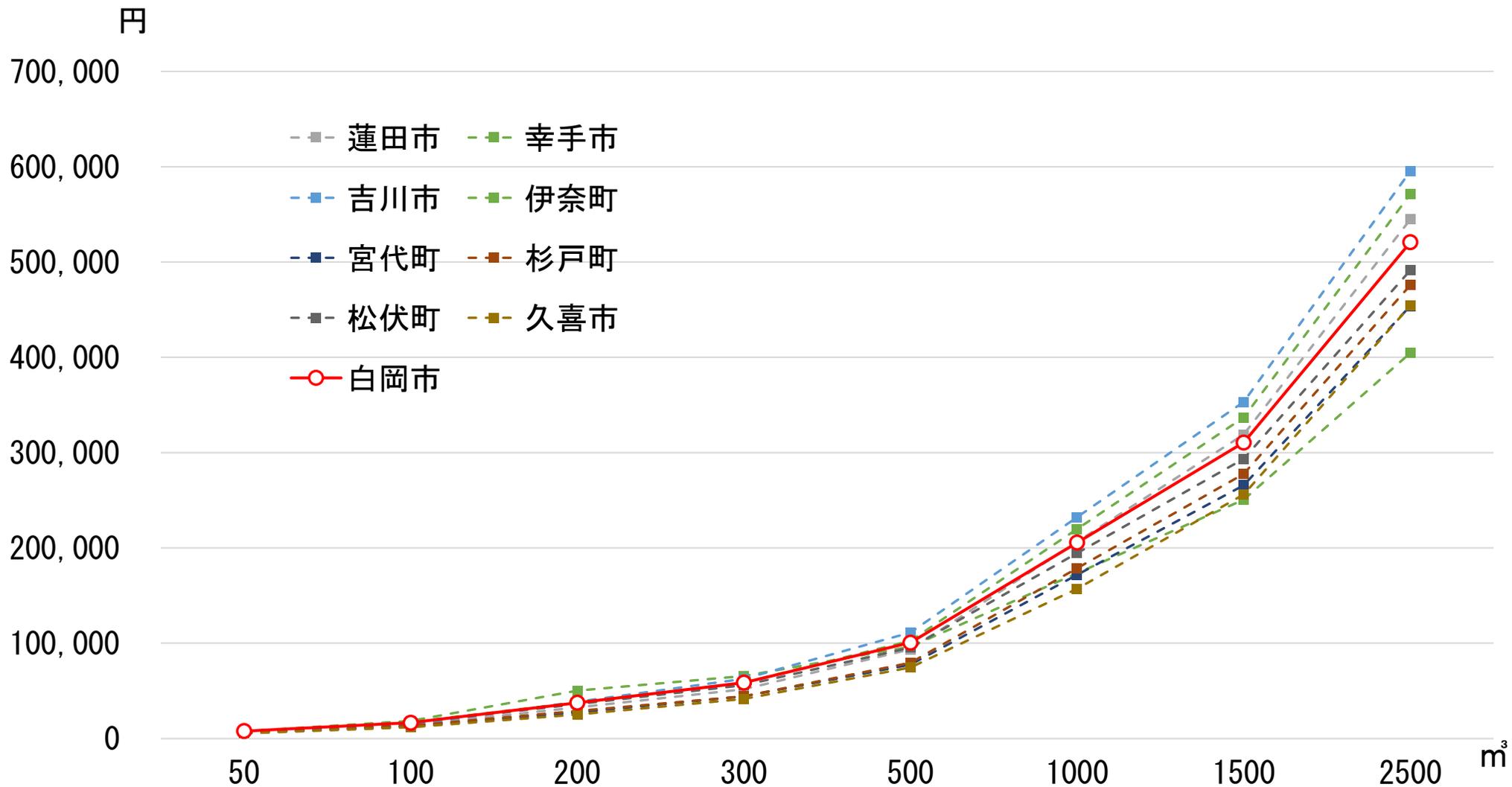
1か月20m³使用した場合の下水道料金

(一般家庭の使用料として、マスメディア等によく使用される料金)



※ 同規模事業体: 処理区域内人口3~10万人、人口密度50~74人/ha
供用開始後30年以上

他団体との比較について(多量使用者料金)



企業などの多量の水を排出する使用者の料金は
近隣団体と比較しても平均的。

他団体との比較について(まとめ)

- ・ 白岡市の経費回収率は、近隣と比較して高水準、県内では中の上
- ・ 白岡市の一般家庭の使用料は、近隣と比較して高い
(県内で2番目に高い)
- ・ 白岡市の多量使用者(企業など)の使用料は、近隣でも平均的
(経費回収率が高水準の団体の中では安い)

他団体の傾向：家庭向けは安価に、その分企業に大きく負担させる。
白岡市の傾向：ある程度公平感をもって家庭、企業に負担してもらう。

参考 1m³あたりの料金

団体名	20m ³ 使用	1,500m ³ 使用	差額
白岡市	140円	207円	67円
蓮田市	99円	213円	114円
吉川市	94円	235円	142円
伊奈町	120円	225円	105円

経費回収率100%に満たないことに対する考え方

○ 下水道事業審議会の答申における意見

・ 平成27年度答申

経費回収率100%を目指し、段階的な料金改定について、継続的な検討が必要

・ 令和3年度答申

2段階の改定により、経費回収率100%が達成できる見込みだが、将来的に事業環境の変化に合わせた料金見直しが必要

○ 審議会での上下水道部長答弁

改定後に経費回収率100%を下回ったからと言って、即座に次の改定が必要と判断するわけではないと回答。

事務局の考え方

将来的には更なる料金改定の検討が必要になる可能性はあるものの、必ずしも100%未満で即座に改定する必要はない。

料金水準が適正であるかについて

水準が適正であるかの主な判断要素

- ・ 経費回収率は95～96%であり、近隣と比較して高い。
- ・ 赤字補填のための基準外繰入金は1,500～1,700万円/年
- ・ 企業向けには平均的だが、家庭向け料金は県内で2番目に高い。
- ・ 直近の改定が、2段階で約36%の大きな改定だった。

事務局の考え

経費回収率は100%に満たないものの十分に高い。また、現時点では近隣と比較して当市の家庭向け料金は高い。

現時点では、当市の料金水準は十分適正範囲内であると考えられる。次回(令和11年度)の料金水準判断時に、経費回収率や財政状況の推移、他団体の改定状況を踏まえて改めて料金水準が適正かどうか検討したい。